

令和6年度教育未来委員会行政視察報告書

教育未来委員会委員長 三 井 美和香

【視察日程】 令和6年10月30日(水)～11月1日(金)

【視察委員】

委員長 三井 美和香

副委員長 須藤 博文

委 員 茂呂 一弘、石川 弘、川合 隆史、盛田 眞弓、
森山 和博、中島 賢治

【視察地及び調査事項】

1 福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村」(10月30日午後)

NPO法人SOS子どもの村JAPANの取組について

2 福岡市こども総合相談センター えがお館(10月31日午前)

里親推進の取組について(現地調査)

3 福岡市議会(10月31日午後)

こども誰でも通園制度について

4 長崎市議会(11月1日午前)

教員の働き方改革について

【視察報告】

1 福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村」

調査目的	2006年にNPO法人を設立し、2010年に西区今津に親と離れて暮らす子供たちと育親(里親)と一緒に生活をする「子どもの村福岡」を開村。2013年に福岡市からの委託を受け、子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」を開設し、2014年には西区と協働で校区里親普及事業「みんなで里親プロジェクト」を開始するなど、里親の推進に関する様々な取組を行ってきた法人の活動等を調査し、本市取組の参考とする。
視察概要	1 調査項目 NPO法人SOS子どもの村JAPANの取組について 2 説明者 ・福岡市児童家庭支援センター「SOS子どもの村」 センター長 ・福岡市こども未来局こども健やか部こども家庭課 こども福祉係長 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁) □ ショートステイの利用者が増えてきているが、今後の取組について伺う。 ■ 児童養護施設、一時保護の専用棟を作っていて、そこでもショートステイできる仕組みを作っている。 里親ショートステイについては、里親登録者及びコーディネーターをする職員を増やしていくとともに、もっと子育て支援としての仕組みを充実させることが必要である。 □ ショートステイを利用する理由として育児疲れが最も多いが、精神的アドバイザーみたいな方が接するような取組はあるのか。 ■ 区役所で訪問支援を行うなど、養育支援事業、ヘルパーの派遣事業等を行っている。 福岡市は在宅支援に力を入れており、令和4年度末に里親支援が全国1位となったが、里親だけを追求した結果ではなく、子供の権利保障というところにスポットを当ててやってきた。子供の権利保障を優先し、長期の施設入所の子供が家庭に戻るよう努め、次の段階として在宅支援を強化した。 そもそも措置することにならないように早期介入し、支援をしていくことで家庭を維持するほうが効率もよく、子供の権利が充実することから、在宅支援の強化



【視察の様子】

	をしている。 □ 児童相談所と家庭の間にもう一つ何かないと子供を長期間預けることになってしまう。千葉市ではショートステイ利用に登録が必要であるが、事が起こるのは突然で対応が難しい。福岡市での里親ショートステイ利用までの流れはどうか。 ■ 登録制ではなく、親が区役所に行って申請すれば利用できる。実際に依頼が来るときも明日、数日後に利用したいという場合も結構あり、対応が難しいというのは事実だが、前もって登録をしてないと使えないということはない。 □ 里親登録のハードルが高い印象の中、福岡市の里親ショートステイの取組が社会的養護の裾野を広げるのによいのではと感じたが、どのように認定しているのか。 ■ 里親ショートステイをお願いする方は、通常の養育里親の認定を受けている。興味のある方には児童相談所のガイダンス、研修を案内し、その中で里親ショートステイについても説明している。 □ 通常の里親登録をする必要がある中、なぜ里親ショートステイが広がったのか。 ■ 月に1度、里親ショートステイカフェを開催しており、知ってもらうことで口コミが広がるなど、活動が続けることで効果が出ている。 ショートステイなら週末だけでも貢献できるのではないかと、実子がいるけど数日ならできるかなというのが広がって、共働きの家庭でも登録が増えている。 □ 里親の家族構成と行政からの補助について伺う。 ■ シングル、里子、実子がいるなど様々である。 里親には、ショートステイをお願いすると1人1日あたり約5,780円の行政支援があり、1泊2日で5,780円×2となる。その中で食費も賄ってもらう。 □ 登録里親数が277世帯と多いが、利用家庭と受入れ里親などをつなぐ里親コーディネーターは何人いるのか。 ■ コーディネーターは4人で、そのほか里親ショートステイについてリクルートする非常勤職員が2名いる。 □ 一時保護、里親ショートステイなど、取り組んできた効果や影響について伺う。 ■ 虐待の通告自体は年々増加傾向にある中で、年度当初では、平成26年度で措置の数が449人、令和6年度で268人まで下がっており、早期予防がある程
--	--

	度浸透してきているのではないかと思う。 ☐ 里親登録した場合、毎年継続してやる方が多いのか。 ☒ 体調や家庭の状況などにより続けられないという方も毎年数人いるが、継続の方が多い。 ☐ 里親ショートステイについての問題や要望はあるか。 ☒ 里親コーディネーター1人につき20人ぐらいの里親だといいいのだが、国はショートステイの実施機関につき1人の職員配置しかメニューとして認めていない。実績に応じた職員加算をしてほしい。 ☐ 里親ショートステイに預ける理由はどのようなことがあるか。 ☒ 出張も多いが一番多いのは育児疲れである。都市では周りに頼れる人がいない場合も多い。 ☐ 長期の養育里親と縁組里親の比率は。 ☒ 数は持ち合わせていないが、養育里親のほうが圧倒的に多い。縁組里親も一定数いるが、成立件数は年間10件程度で推移しているところである。希望はしていても受託が進まなかったりする。 ☐ 養育里親で長期の場合、苗字を同じにするケースはあるか ☒ 学校に通う際、里親の名字を使う子もいる。里子、里親との話し合いの中で決めており、こうしてくださいというのではない。 ☐ 長期でやっていると里子が実親に会うことがあると思うが、里親のケアなどはあるのか。 ☒ 里親研修の中でも、忠誠葛藤という状況が起こりますよということも伝えていく。里親のレスパイトも大事だと考えている。
主な 委員所感	○ 里親推進も子供の権利保障の一環として捉える視点は大切。色々なサービスを組み合わせて支援していくことが重要だと理解した。 ○ 福岡市の社会的養護の子供の数は約300人となっており、人口比で考えると千葉市と同程度と考えるが、福岡市は里親委託率が59.57%と非常に高くなっている。育親の家3軒とショートステイを2棟持つSOSこどもの村福岡の取組は、福岡市が里親に注力している象徴といえる。

	○ 福岡市のショートステイ利用が急増しており、育児疲れへのレスパイトの役割を果たしているとともに、虐待予防の効果も期待できる。 ○ 里親ショートステイの利用は事前登録を必要としていないため、預ける側としては利用しやすい反面、コーディネーターや里親には負担がかかっている様子も見られたが、それ以上に画期的に感じられた。 ○ 預かりを断らないという理想の運営体制にするための、コーディネーター、里親の人員確保は本市で導入を検討する際の大きな課題と思われた。 ○ 措置児童数について、平成26年の449名から令和6年の268名への大幅減少は、在宅支援の特筆すべき効果であると考えられ、早期対応が重要と思われる。 ○ 児童相談所の一時保護の手前でのちょっとした支援、日常の支援の協力者として、里親によるショートステイの考え方や利用のハードルの低さなどは子育て世帯にとっても必要性を感じた。 ○ 里親登録の心理的ハードルを下げるため、里親カフェ、ファミサポへの声掛けをするとともに、千葉市も里親ショートステイ事業を行った方がよいのではないかと。 ○ 里親を育成、支援していくことで、子供に関する学びを深めた方が増え、在宅支援を充実させることができるのではないかと。 ○ 在宅支援へ注力している理由のひとつに、財政面でのメリットを挙げている。本市でも検討してみる価値はあると思われる。 ○ 家庭的な環境で子供たちを育てることを大切に、子供たちが心から安心し、健やかに育つことができるように、専門的知識を持つ職員などが1つのチームとなり、複数人で関わりながら、子供たちの養育を行っていた。
--	--

2 福岡市こども総合相談センター えがお館

調査目的	さまざまな事情により親元で暮らせない子供は全国におよそ4万2,000人いるとされ、国は、より家庭に近い環境で育てるため里親などに養育を委託する取り組みを進めているが、社会的養護を必要とする児童の約8割が施設に入所しているのが現状である。 令和3年度末の里親等への委託率が国内平均で23.5%の中、福岡市では里親等への委託率が59.3%を占めている。また、福岡市では過去10年間で里親委託率が27.9%から59.3%(+31.4%)へ増加するなど、里親の推進に積極的に取り組んでいることから、施策を調査し、本市取組の参考とする。
視察概要	1 調査項目 里親推進の取組について(現地調査) 2 説明者 ・こども総合相談センター こども支援第1課長ほか 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁) □ 里親委託に民間が協力するメリットはあるのか。 ■ 子供の最善の利益のために里親家庭で育つことの良さを共通認識として持っており、困ったらお互いに助け合う体制をとっている。 □ 平成29年まで施設措置児童数と里親委託児童数合計がおよそ400人で推移してきていたところ、令和元年から合計の数が減っているが、要因、分析としてはどうか。 ■ 在宅支援を強化し、虐待の再発予防に力を入れている。 平成28年の法律改正から、すべて児童相談所が行っていたところを、各区で相談を一義的に受けるよう、体制を強化し、令和4年度から里親にショートステイをお願いすることを広げていった。 委託を待っている里親が、短期だったら受けられるという方もおり、措置までいなくてもショートステイを繰り返しながら在宅でやっていけるとか、弁当宅配、養育支援訪問事業など、そういったところに力を入れてきている。 措置に行く前の段階で対応することに力を入れ、なるべく在宅で、いったん保護しても、長期にならないように取り組んでいる。



【視察の様子】

	目安だが、3年以上措置をすると帰れないということがわかっており、親族との交流がそれだけ途絶えとなかなか自宅に返せなかったりするため、家庭養育を原則とし、交流が途絶えないようにしている。交流が途絶えたり、乳幼児から明らかに交流しないというケースは、特別養子縁組をなるべく決断していくような形をとっている。 □ 特定非営利活動法人キアセットの委託内容について伺う。 ■ 里親候補をリクルートする広報活動、研修、子供とのマッチング、里親への委託後支援など、包括的に里親支援を行っている。 □ SOS子どもの村、キアセット以外に、ほかにもいろいろ連携しているのか ■ 民間フォスタリング機関として業務委託しているのはキアセットのみ。ほかにSOS子どもの村、子どもNPOセンター、里親支援専門相談員が施設にいたり、里親会もある。いろいろなところと連携しながら、チーム養育として伴走的に取り組んでいる。 □ 里親係とか自立支援係とか、明確に係とされているが、一般的に行政部門としてどうなのか ■ 係や班を作っているところは多いのではないか。今の課題は中高生ぐらいの高齢児で、その子たちの自立が課題となってくる。自立支援係はそのような中高生以上を担当している。 また、自立援助ホームも増えてきている。児童相談所も昔は18歳までだったが、措置延長が20歳までとなり、今度の法改正では終わりを決められておらず子供が自立するまでとなっており、対応は手探り中である。 □ 発達障害の問題など、ずっと大人まで伴走型で継続支援する必要がある。効果検証は難しいと思うが、どのように評価しているか。 ■ 障害の問題は難しく、多く認識されるようになっていく。 小学校から中学校になるぐらいの思春期に、発達障害が家庭内暴力になったり、そこから虐待が起こってしまったといった難しさをすごく感じている。一時保護をして、行き先がなかなか見つからない、あぶれてしまった子供が夜中の繁華街にたむろするみたいに、いろいろな問題を抱えながらそこで停滞してしまう。早いうちに手をかけておくのが、どれだけ大事かということを認識していただきたい。 福岡市では、里親のところで愛着を形成して育つことが子供の土台となることをしっかりとケースワーカーも認識をして、乳幼児期は里親が必要だと理解が進んでいった。里親養育を増やせばいいという話ではなく、家庭養育としてトータル
--	---

	で支えていくことが大切である。 □ ファミリーホームの活用方法について伺う。 ■ ベテランの里親がファミリーホームになっており、ファミリーホームも里親型となっている。現在、14のファミリーホームが市内にあり、実質13施設が稼働している状況。 □ 児童養護施設などで暮らすことができるのは原則18歳までということだが、大学に進みたいなど高等教育に進みたい子供たちとはどのようにつながりをつけ、連携をしていくのか。 ■ 20歳まで措置延長があり、その後は児童自立生活援助事業があるので、そこで資金的なところは支援できるため、卒業までは支援できるようになっている。 □ 虐待を受けていたり発達障害だったり、試し行為をする子もいると思うが、そういったことに関して里親への研修など難しいと思うがどうか。 ■ それぞれ研修でお伝えすることはある。グループワークを大事にしており、研修最後の2日間の座学の時に、グループワークで様々な事例について話をさせていただく。 兄弟だと思っていた子が急にいなくなったりする。里親も寂しい思いをするが、実子も寂しい思いをする。伝えていくことしか今はできない。 □ 県・市をまたぐと難しい部分があると思うが、他市との連携はどのようにしているのか。 ■ 国からケース移管や情報提供は密にするようにとされており、以前より、かなり良くなっていると思う。少し気になるケースでも必ず情報提供はするし、虐待があれば移管の際には必ず対面で情報を伝える。
--	---

4 現地調査の様子



【プレイルーム】



【体育館】



【えがお館 入口前にて】

主な
委員所感

- 福岡市こども総合相談センターえがお館では、児童相談所や教育委員会の相談部門のほか、福岡県警の福岡少年サポートセンター、児童心理治療施設が入り、様々な子供や保護者への相談や支援が複合的に行われている様子をうかがえた。
- 施設措置児数、里親委託児数の推移から、児童相談所のみならず市、区が全面的に在宅支援に取り組んだ効果が顕在化していることが確認できた。

	○ 里親支援をはじめ、福岡市では民間活力の活用が頻繁に行われているとのコメントがあった。本市の各事業においても、更なる民間活力の効果的な活用を検討すべきと考える。 ○ 「新しい絆プロジェクト」「ファミリーシップふくおか」の効果と思われるが、里親に対する市民、子供の意識のハードルが低くなり身近な存在になっていることがうかがえた。 ○ 里親による愛着形成の効果が措置児数の減少に寄与していることが考えられる。 ○ 多重化する子供の成長における課題や、発達障害、他の障害など、早期の対応が重要であるとのことで、児相や里親など単面的な考え方ではなく、療育や医療などとの連携の強化が求められ、自立までの伴走的な支援が必要であると実感した。 ○ 養護相談の増加に対応する方法としての「里親開拓」で子供の利益を中心においた意識の転換が図られたこと。里親系の配置により、包括的に支援を行い、児童福祉司や児童心理士との「チーム養育」で児童と里親も支える体制であることがよくわかった。 ○ 児童相談所が家庭養育中心の原則をしっかり守り、措置をできるだけとらないように取り組んでいる。措置をとったとしてもなるべく3年以上と長期にわたらないように努める方針で、ショートステイなどが利用されている。千葉市においても、子供を中心におき、子供の声を聞いて施策を行っていくこと、民間事業者との協力をより強固にしていく必要があるのではないか。
--	---

3 福岡市

調査目的	福岡市では、令和5年度に国のモデル事業として、こども誰でも通園制度を市内3施設で先行実施し、定員120人に対して3倍を超える申込みがあったほか、利用者からの好意的な意見もあったことから、令和6年度には32施設に増やし、預けられる時間も市独自で国の上限の4倍となる月最大40時間までに拡大している。 また、保育園等が障害児を受け入れた場合の加算を市で独自に上乗せして現場の負担軽減を図るなど、「福岡市型」こども誰でも通園制度として積極的に取り組んでいることから先進事例として調査し、本市取組の参考とする。
視察概要	1 調査項目 こども誰でも通園制度について 2 説明者 ・こども未来局子育て支援部 事業調整課長 ・こども未来局子育て支援部 指導監査課長 ・社会福祉法人春陽会 中比恵ソレイユガーデン保育園 園長 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁) □ こども誰でも通園制度の先行申込期間を設けているが、区役所から必要な方に対して、どのように情報を届けたのか。 ■ 専用の申込用紙があり、その用紙を園に提出すれば、優先的に受け入れてもらえるようになっている。 用紙を渡す区の職員には、意義、目的など何度も説明し、対象者をピックアップして面談の中で促し、利用促進につなげた。 区の職員、保健師などから、この事業があって助かっているという声がある。要支援家庭と何かあれば区の職員に連絡したり、利用後も連携してその方を支援するという仕組みとなっている。 □ 日常的にひとり親家庭や虐待のある家庭は区役所で把握していて、その対象の方に制度を紹介しているのか。 ■ そのとおりである。 □ 保育園としては負担も懸念される中、園長が積極的にこども誰でも通園制度に参加している理由について伺う。



【視察の様子】

	■ 保護者からのニーズがあると感じたことと、一斉保育ではなく一人一人を受け止める保育というのを園で実践しており、保育士ができる力を持っていると考えた。 実際、保育士も通常保育と異なる子供を預かることで、みるみる成長していくのを肌で感じており、保育士のスキルアップにもつながっている。 □ 福岡市では33施設で実施しているが、これは予定通りなのか。 ■ 予算では30施設で定員1,000人としていたので、目標は達成したと考える。今後どうするかは今年度の状況、ニーズとバランスによるところで、現在700人程度の利用であるため定員に対してはまだ空きがある。地域のバランスでニーズが多い部分があればその地域を増やすことは検証していきたい。 □ 1日の利用時間について、なぜ4時間から8時間で、定期利用としたのか。現場での時間の使われ方やメニューのようなものは存在しているのか。 ■ いつ誰が来るかわからない状況は互いにあまりよくないと考え、保育士の負担軽減にも配慮し、定期利用とした。子供の継続的な成長などを見ることができるし、様々な観点から、そのように絞った方が事業者も手を上げやすいのではないかと考えた。 1日の時間の使い方は施設に任せているが、給食を必須としている。昨年実施したモデル事業の保護者アンケートでは4時間以下では短く、利用するなら7、8時間利用したいというのが多くの意見であった。子供が慣れたら7時間以上利用する方がほとんどという状況である。 □ 1万2,000㎡の広大な公園の中に建てられた園舎について、公園内だと都市計画法があり、大きな園舎が立てられないと思うが、特例か何かで建てられたのか。 ■ 当時は特区を活用して、特別に公園の中で保育所をつくることが認められた。東京都のどこかの区でもそのような事例はあると聞いている。平成30年か31年に全国的に広げるという形で、特区でなくてもできるという制度になっており、どこでも活用できるのではないか。 □ 昨年在モデル事業で、今年度本格実施ということによいか。また、施設毎の受入れ人数について伺う。 ■ 今年度も国の試行的事業の枠組みにはなる。国の枠組みの中で、福岡市の制度設計をし、国の枠組みで足りない部分を福岡市独自に拡充したもの。 利用者定員は33施設931人で、利用者数は約700人。施設ごとの定員はば
--	---

	らばらで、空きがあるところはそこを活用している。専用の部屋が取れるところは、1日10人の定員で、週に5日で50人受け入れているところもあるが、一方、余裕活用型、空きの定員が1人か2人しかないところもある。 ☐ 受け入れる側の負担を考えると、通常の子供を預かって保育しているところに、慣れていない子供を預かることになるが、保育士が集まらないといった課題についてはどうか。 ☒ 事業への参加については手上げ方式であり、手を挙げるからには保育士が確保できているはずである。慣れない子には手厚い保育が必要となることから、事業所を見ても、配置基準を超えて実施しているところが多いと認識している。 最低基準については、毎年4月1日時点で各保育園からの職員の名簿を出してもらって確認しているほか、日々の配置も監査などで確認しており、余裕があるというほどではないけれども、配置基準は満たしている。 ☐ こども誰でも通園制度を実施するにあたり、一般型と余裕活用型はどのようになっているか ☒ 一般型は33施設中18施設。余裕活用型が残り15施設。一般型でも在園児の部屋に連れて行って合同で保育するという運用をすることも聞いている。 ☐ 保育園に入るお金は一時預かりと同じくらいになるのか。 ☒ 一時預かりよりは少し高い。 ☐ 経営として、こども誰でも通園制度をどのように考えているか。 ☒ 0から2歳で金額が一律なのはおかしいのではないかと。慣れるまでは人手もかかるので、補助金を手厚くしていただきたい。 ☐ 保護者同士の交流はあるのか。 ☒ あまりないが、園のイベントには出してもらっている。親子通園を実施している園もあり、そこで仲良くなるケースはあると聞いている。 ☐ 月40時間まで預かることで、保育園としてメリットを感じている部分はどこか。 ☒ 給食を必須にできたことや保護者の負担軽減、定期的に来ていただくことで子供の成長がみられることが挙げられる。 保育園としては月に40時間来ていただきたい。預ける時間の短い方は一時預かり事業を利用していただいて、こども誰でも通園制度で定期的なという整理が望ましいと考える。
--	---

	□ 福岡市型の拡充のポイントをどのように整理してきたのか伺う。 ■ 昨年度のモデル事業への参加の中から、預かり時間の拡充と保育士の負担軽減が課題として出てきた。保育園からいろいろ話を聴いて、その中で何が足りないのか、効果的だったかを検証し、市の予算化に向けて話し合い整理した。
主な 委員所感	○ こども誰でも通園制度を利用する理由が「親の都合」から「子供の成長」に変化してきているとの話が印象的であった。子供の健全育成にも寄与する制度であると改めて認識した。 ○ 福岡市では子供目線、子供の成長を主眼に制度を運用している点に感銘を受けた。特に、給食を必須としており、子供の成長を考えての制度設計という点で納得できた。 ○ 年の近い友達ができたり新しいことに挑戦する機会が生まれ、また、給食により食への興味が増え、偏食が減ったなど、いろいろと子供の成長の促進に貢献できるものと思われる。 ○ 千葉市でも利用時間の上限を国基準の月10時間にこだわらず、福岡市の月40時間を参考に検討すべきである。また年度途中に3歳となった場合は年度末まで利用可にしたり、多胎児・兄弟姉妹同時申し込みを優先にすること、障害児加算については国400円、福岡市の上乗せが600円で計1,000円としていること、利用形態は定期利用のみとし、自由利用を制限することで保育士の負担軽減を図るとともに子供の成育の継続的な確認ができるなど、独自の取組が子供を真ん中において考えられていると思う。 千葉市においても、現場の保育園・保育士、利用者の声を聞いて、千葉市型のこども誰でも通園制度を検討すべきである。 ○ 1日2時間から3時間の利用では効果が出てこないのでは、実施事業者、親子としても7時間から8時間ないと利用するメリットを感じられないとの意見が多いとのこと。福岡市の事業スケールでなければ利用が定着しないので、千葉市も時間や利用方法の検討が必要だと考える。 ○ 子供の成長の観点から、福岡市型が全国スタンダードとなるような流れを期待したい。 ○ 「預かっている子供の成長がわかる」という言葉が、子供に責任を持って事業に取り組んでいる証のようで、大変勉強になった。

	○ 市担当者や実施園の園長先生が、自信を持って「いい制度」と説明されていたのが印象的であった。
--	---

4 長崎市

調査目的	長崎市では令和6年度予算において、学校事務の効率化を目指し策定された「教員働き方改革パッケージ」を盛り込んでいるほか、教員業務支援員の新規配置や部活動支援員の拡充をするなど、多様な支援スタッフによる学校教育活動の充実及び教職員の負担軽減を図ることに積極的であることから事例を調査し、本市取組の参考とする。
視察概要	1 調査項目 教員の働き方改革について 2 説明者 ・教育委員会総務部 総務課長 ・教育委員会学校教育部学校教育課 教育管理官 ・教育委員会学校教育部 健康教育課長ほか 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁) □ 学校等施設包括管理委託の導入について、債務負担限度額が5年間でおよそ42億円、1校あたり1年800万円となるが、いわゆる修繕、安全点検など賄えそうなのか。 教職員の負担が軽減される一方で財政的負担が大きいのではないか ■ 修繕、点検、マネジメント経費、庁務員の業務などあるが、修繕、点検は、なかなか実施できないということのないように、これまでの発注実績で金額を固定し、競争をせずにきっちり業務をしてもらう方法をとった。 学校がやっていた発注業務、契約業務、市の教育委員会が行っていた発注業務、こういった人件費が抑えられており、債務負担で制定した金額と比較すると、5年間で約5,000万円が抑えられている。 □ 部活動地域移行について、市域が広いので生徒の移動中に何かあったときの手当、措置などは検討されているのか。 ■ 今後地域移行した場合、それぞれ運営主体側で責任を持っていただく形になるかと思っており、スポーツ振興センターの災害補償と同等の保険にかけてくださいと呼びかけている。



【視察の様子】

	□ 統合型校務支援システムの導入について伺う。 ■ システムは、国が推し進めた事業で、OS選定は自分たちで行った。最初から県域での調達が前提となっている。 □ 教員の働き方改革を進めて、どれだけ効率的に学校の先生が仕事をしているのか。教育委員会側としてはどのようにとらえているか。機器の導入やICT化による時間削減についての評価はどうか。 ■ 統合型校務支援システムを使うことにより各個人で文書の確認や研修、出張の把握ができるようになった。授業においては子供たちに配布していたものを電子で回覧したりアンケートをするなど、印刷業務が軽減された。 電話対応を17時半で留守番電話に切り替えたことで、時間外の長時間対応が減り、放課後の時間が有効に使えている。 中学校教職員の在校時間としては、平成27年度で100時間越えの教職員が600人以上いたところ、令和5年度は16人に減っている。 システムを入れて特に効果があったのが教頭先生で、例えば、システムに予定をしっかりと入れておけば、少し付け足すだけで学校日誌の作成を終えられ、大幅に作業が縮減できた。1つのデータを使いまわして効果を出していこうというのが校務支援システムである。 □ 教職員働き方改革パッケージについて、校内支援員の別室配置は昨年から68名増えているが、支援員さんの職種、内訳について伺う。 ■ 学校が民生委員、児童委員、元教員など、地域の方に声をかけて選定している。中には保護者もあり、カウンセラーが支援員となっているということではない。配置希望のあった76校中53校に配置している。 □ 保護者連絡ツールの tetoru(テトル)について、雑務を減らすことへの効果があると思うが、保護者への連絡ツールとしては、すべての方に保障されているのか。スマホはみんな持っているのか。なければどうしているのか。 ■ Wi-Fiがない世帯は10世帯のみで、99.9%はある。 ない家庭には子供にルーターを貸しており、スマホがないから困っているなどといった話は受けていない。 □ 校内別室支援員の配置について、予算1,800万円で95名配置しているが、どのような働き方か。 ■ 1日2時間程度で2,000円。勉強を見る、話し相手になる、家まで迎えに行くなどしている。
--	--

	□ 学校サポーターが200名以上いるが、この方たちの役割、業務はどのようなものか。 ■ 小学校では学習支援が多く、授業の中で落ち着かない子、進度の遅い子についたりと聞いている。中学校では、教員業務支援員と被るが、子供たちの指導以外の面で教員のサポートをやってもらっている。ほぼボランティアで、年間70日、1日2時間程度、1回1,000円程度となっている。 □ スクールロイヤーの活用等についてはどう考えているか。 ■ 学校からの要望、校長会からの要望など、必要性を感じている。現在、長崎市総務課に担当弁護士がおり、そこに相談をつないでいる。実現できていないが、できるだけ学校の要望に沿って行きたい。 □ 電子黒板の導入について、良い面もあるが、ノートをとる必要性がなくなり教育効果が下がるのではないかという懸念も出ているが、その辺の検証方法はどうか。 ■ あくまで黒板を主にするというをずっと言っているが、ギガスクールが始まって1人1台のパソコンが与えられ、ノートの代わりにパソコン利用を進めていかなければならない部分がある。電子黒板の良さ、黒板の良さをそれぞれ生かしていくことを学校の先生には伝え、場面に応じて使い分けていく。
主な 委員所感	○ 教職員働き方改革パッケージについては、きめ細やかな支援スタッフの対応がなされ、また、学校事務の効率化を図り、教職員など学校職員の負担を軽減されていると感じた。 ○ 学校特有の、教頭が鍵を閉めるなどといった慣習を、電子錠の導入などにより、教職員の負担軽減を図っている様子がうかがえた。 ○ 教員業務支援員、特別支援教育支援員、校内別室支援員、部活動支援員など人的補充も大幅に行っており、また、超過勤務時間について、令和7年度末までに年間540時間以上の職員を0%にし、1か月あたり45時間以内、年間360時間以内を目指した数値目標の設定を行っており、教員の働き方改革における本気度が感じられた。 ○ 教員の働き方改革に関連して重要なのは部活動の地域移行であり、これが進まなければ平日の教員業務や休日出勤が行われてしまう。長崎市では人口減、生徒数減、部活動加入率減に直面しながらも、地域クラブ移行に向けて動き出している様子がわかった。過渡的には合同部活動、拠点校部活動として動いている学校も多いが、指導者確保や保護者負担金など課題も多いように感じたほか、支え

	る側の負担や困難も見られた。 ○ ICTの活用について、統合型校務支援システム導入、GIGAスクール端末のOS統一、電子黒板、ポータルサイト整理、保護者連絡ツール「tetoru」の活用が行われ、具体的に進んでいる様子が見られた。 ○ 統合型校務支援システムを導入し、学校日誌、出席簿、指導要録、調査書、職員会議録等の日常の業務を一括管理し、教員の負担軽減に効果をあげていることや、留守番電話、保護者向け無料連絡サービス「tetoru」で時間外の業務、連絡に制限をかけて、超過勤務にならない工夫がされていた。 ○ 人的な補助として、校内別室支援員の配置を拡大し、令和5年に8名だった支援員を令和6年には76名まで増やして不登校対策を行っており、民生・児童委員や、元教員保護者などへの協力を要請し、地域で学校、教員、子供たちへの支援をされていることがわかった。
--	--